

審 査 基 準 表
（首都圏における「行きたくなる宮崎へ」PR イベント開催業務委託）

審査項目	審 査 内 容	配点	総合
内容構成力	事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	10	45
	本県の食や観光、スポーツなど、宮崎の魅力を体験・実感できるイベントになっているか。	20	
	宮崎への送客につながることを期待できる構成になっているか。	10	
	イベントと「首都圏における宮崎ゆかりの店」とで、相互に誘客できる仕組みができているか。	5	
実績	本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	15	15
独創性	提案内容に独創性があり、新規のファンの獲得が期待できるか。	15	20
	仕様書に記載された以外で有益な提案があるか。	5	
計画性	事業実施体制が整っており、無理のないスケジュールが確保できているか。	15	15
経済性	提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。	5	5
合 計		100	100

【審査方法】

- （１）委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- （２）全ての委員の点数を集計する。
- （３）集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
 なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- （４）委員の合計点数が最低基準点である300点（満点100点×6名×5割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- （５）参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である300点（満点100点×6名×5割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（５段階）】

※ 本基準をベースに採点し、各項目に応じて係数を乗じた点数とする。

- ５：標準より非常に優れた提案
- ４：標準より優れた提案
- ３：標準的な提案
- ２：標準よりもやや劣る提案
- １：標準よりも劣る提案